

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月24日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食搬入門修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市立荏田西小学校（横浜市青葉区荏田西4-5-1）
- 3 契約日
令和7年3月4日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年3月11日
- 5 契約金額
198,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社 杉山製作所（横浜市金沢区鳥浜町12-79）
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食搬入門が開閉できず学校運営に支障が生じ、早急に修繕する必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿の登録業者のうち緊急対応が可能と回答のあった業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立荏田西小学校